きずな

機関誌
第9号 2019.8

巻頭言

「見捨てない覚悟」

一般社団法人
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
理事　長　和彦
［国立病院機構旭川医療センター
発達神経センター長］

平成21年2月、北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターが設立され、今年で丁度10年の節目を迎えます。そのような年に発刊される機関誌「きずな」の巻頭言を飾る幸いを心から感謝申し上げます。

わたくし事で恐縮ですが、平成25年3月に旭川療育センターを定年退職しました後、現在の旭川医療センター・発達神経センターで外来診療をさせて頂いております。

そこでの驚きと言えば、被虐待経験者の多さです。肢体不自由児施設の旭川療育センターでは、外来患者における被虐待児の割合はせいぜい1％前後であったのに対し、旭川医療センター発達神経外来では年次毎に増加傾向が見られ、平成28年度では初診患者の35％にまで達していました。外来患者の概ね1/3を占めると言う有様です。

昨今、毎日のように子ども虐待による痛ましい事件の報道がなされています。児童相談所への子ども虐待の通告件数をみても、通告が義務づけられた1990年度（平成2年度）の1,101件から2017年度（平成29年度）の速報値で133,778件と驚愕的な増加を示しています。

子ども虐待の本質は、大人の持つ圧倒的な「力」が子どもたちに乱用・誤用（ab-use）される結果と言えます。そこには、親子両方のリスクがあります。

親側のリスクとして、社会の中の孤立、貧困、メンタルヘルスの問題、10代での出産などが知られています。一方、子ども側の要因として、知的障害、情緒や行動のメンタル問題、発達障害などにリスクが高いと言われています。わたしどもの発達神経外来でも、被虐待経験者に併存している基礎疾患として、ASD（自閉スペクトラム症）が全体の57.7％を占めるという結果でした。

ASDでは、社会関係ならびに対人関係の維持困難、言語的コミュニケーションの未熟、感覚異常などが見られることから、周囲の大人との関連性が薄れ、虐待を受けやすい素地が出来ていると言えます。発達障害と子ども虐待に“かけ算”が起こりますと、重篤な虐待後遺症が出現し易くなります。

わたしどもの総合カウンセリング支援センターでも、被虐待児ならびにその家族への支援が大変重要な課題になってきていると思われます。わたしどもの目の前にいる被虐待児の多くは、長年の心的外傷（トラウマ）から、自分の気持ちを表現することが出来なかったり、様々な行動異常を示します。

そこで、被虐待児のケアの前提として、①安全で安心した生活環境の提供、②基本的な安心感と周囲の人々への信頼獲得への支援、③そのような関係性の中で、適切な行動枠を育てることが求められています。

被虐待児と対峙したとき、子どもたちの行動の中に、トラウマの存在を見抜く見立てが重要になってきます。

実際、子どもたちにとって、虐待体験を言語化することが難しく、殆どがつぶやきです。そのつぶやきを聞き落とさず、受け止めることが大切です。そして、どんなことがあっても、子どもたちを「見捨てない覚悟」が求められていると思われてなりません。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇　相談無料　秘密厳守
被害者相談　0166−24−1900　（月・火・木・金曜日10:00〜15:00　祝日、年末年始は除く）
心の悩み相談　0166−27−7611　（火・木曜日10:00〜15:00　祝日、年末年始は除く）